

宮城県環境生活部
消費生活・文化課 消費者行政班 御中

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
住所：仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
電話番号：022-276-5162
座長 河野雪子
(みやぎ生活協同組合 副理事長)

構成団体

宮城県生活協同組合連合会専務理事 野崎和夫
特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット
副代表理事 若狭久美子
宮城県地域婦人団体連絡協議会会长 鈴木玲子
宮城県消費者団体連絡協議会会长 中西泰子
みやぎ生活協同組合副理事長 河野雪子
生活協同組合あいコープみやぎ理事長 高橋千佳
公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク
理事長 冬木勝仁

「宮城県消費者教育推進計画（第3期）中間案」への意見

近年、デジタル化やグローバル化の進展、高齢化・多様化、そして自然災害やパンデミックなどの社会的な危機を背景に、私たち消費者を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。これにより、消費者トラブルは質的・量的に拡大し、ますます複雑化・多様化しているのが現状です。

インターネット取引における「定期購入トラブル」やSNS経由の詐欺が増加し、その手口も巧妙化しています。超高齢社会の到来により、高齢者の消費者被害は依然として増加傾向にあり、高齢者を狙った悪質商法が深刻化しているため、地域での見守りがより一層重要になっています。また、自然災害が多発する中で、被災地の復旧・復興に乘じた詐欺的トラブルや悪質商法が発生している点も懸念されます。

さらに、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたことで、若年層がローン契約やマルチ・マルチまがい商法などの消費者トラブルに巻き込まれる被害の拡大が危惧されます。

一方で、消費者全体に健康志向の高まりが見られ、健康食品の利用が広がる中で、健康食品による健康被害という新たな問題も浮上しています。消費者教育の機会が少ない現状において、今後は一層、行政・事業者・消費者間で新たな手法によるリスクコミュニケーションが求められます。

消費者団体の役割として消費者の声を盛り込んだ「教育推進計画」になるよう、下記の意見・要望を提出いたします。

記

1. 第1章 第1 計画の背景と趣旨

消費者市民社会の形成と消費者教育の推進は、本計画の重要な柱と言えます。消費者教育を推進する上で、消費者市民社会の意義の普及・啓発と消費者教育の重要性についてなぜ必要なのかが理解できるよう以下の内容を追記してください。

「消費者教育を通じて、消費者が自身の消費行動が社会や環境に与える影響を理解し、消費者市民として社会の形成に寄与できる人材の育成を目指しています。消費者教育は、賢く自立した消費者を育てるだけでなく、社会的な視点を持った責任ある消費者（消費者市民）を育成し、その積み重ねによってより良い社会（消費者市民社会）を築くための重要な取り組みです。」

2. 第4章 計画の施策と具体的取組

施策1 ライフステージ・場ごとの消費者教育

（2）地域での取組 高齢者・障害者・外国人について

- ① 高齢者等に対しては、公共施設等でのサークル活動、地域でのふれあいお茶会、または高齢者向けに事業を展開する事業者など、多様な場面や方法での情報提供や啓発が効果的と考えます。
- ② 宮城県内の市町村が見守り体制を推進するためにも、高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐことを目的とした消費者安全確保協議会（見守りネットワーク）の設置と推進に向け、県として積極的に支援を行ってください。
- ③ これまでも、出前講座や啓発活動は取り組まれてきましたが、いっこうに高齢者を狙う悪質な詐欺事件は減少せず、逆に増加の一途を辿っているのが現状です。啓発活動において消費生活サポートの活用やロール・プレイング形式を取り入れるなど、より深い理解に繋がるような手法を工夫していく必要があると考えます。

3. 施策2 消費者教育に係る人材等の育成

（2）学生等の取組

- ① 消費者教育の推進に向け、人材育成として「学生センター」の養成に関する記述がありますが、具体的な役割が分かりづらく「消費生活センター」との役割の明確化も必要です。
- ② インターネットやSNSの普及に伴い、若年層における消費者被害が増加傾向にあります。このような状況において、同世代である学生による啓発活動は、若い世代への効果的なアプローチとして特に有効であると考えられます。県の役割として人材の発掘と共に学生センターが円滑に活動できるよう、最新の情報提供、研修会の開催、啓発用資料の提供といった支援を行ってください。また、学生センターの活動へのモチベーションを維持・向上させるための工夫として、活動修了証の発行についても検討してください。

4. 施策4 関連施策等との連携

（1）環境教育

- ① グリーン購入は、環境負荷の低減だけでなく、持続可能な消費と生産を促進し、資源の循環的な利用を促すことで、循環型社会の形成に不可欠な役割を果たすと考えます。グリーン購入が循環型社会形成に果たす目的や具体的な役割について追記してください。
- ② 環境保全に配慮した事業活動として、持続可能な開発のための教育、循環型社会の形成に向けたエネルギー教育に関する取組項目を追加してください。
- ③ エシカル消費にはフェアトレード商品や環境に配慮した商品の購買、オーガニック製品などがあげられますが、エシカル消費行動の推進には何がエシカル商品なのか消費者へ正確に伝えることも重要であると考えます。各種認証ラベル、認証マークについて存在を知らない消費者もいることから、持続可能性に配慮した商品の認証ラベル等の周知についても計画に追記してください。

以上